

第2回会議 次第

令和6年6月25日(火) 第3会議室
午前10時～10時45分

1 開 会

2 議 事

- ・ これまでの取組内容等について

3 市長（リーダー）総括

4 閉 会

いわき駅前火災対応タスクフォース



タスクフォース
ホームページ

第1回 会議の 概要

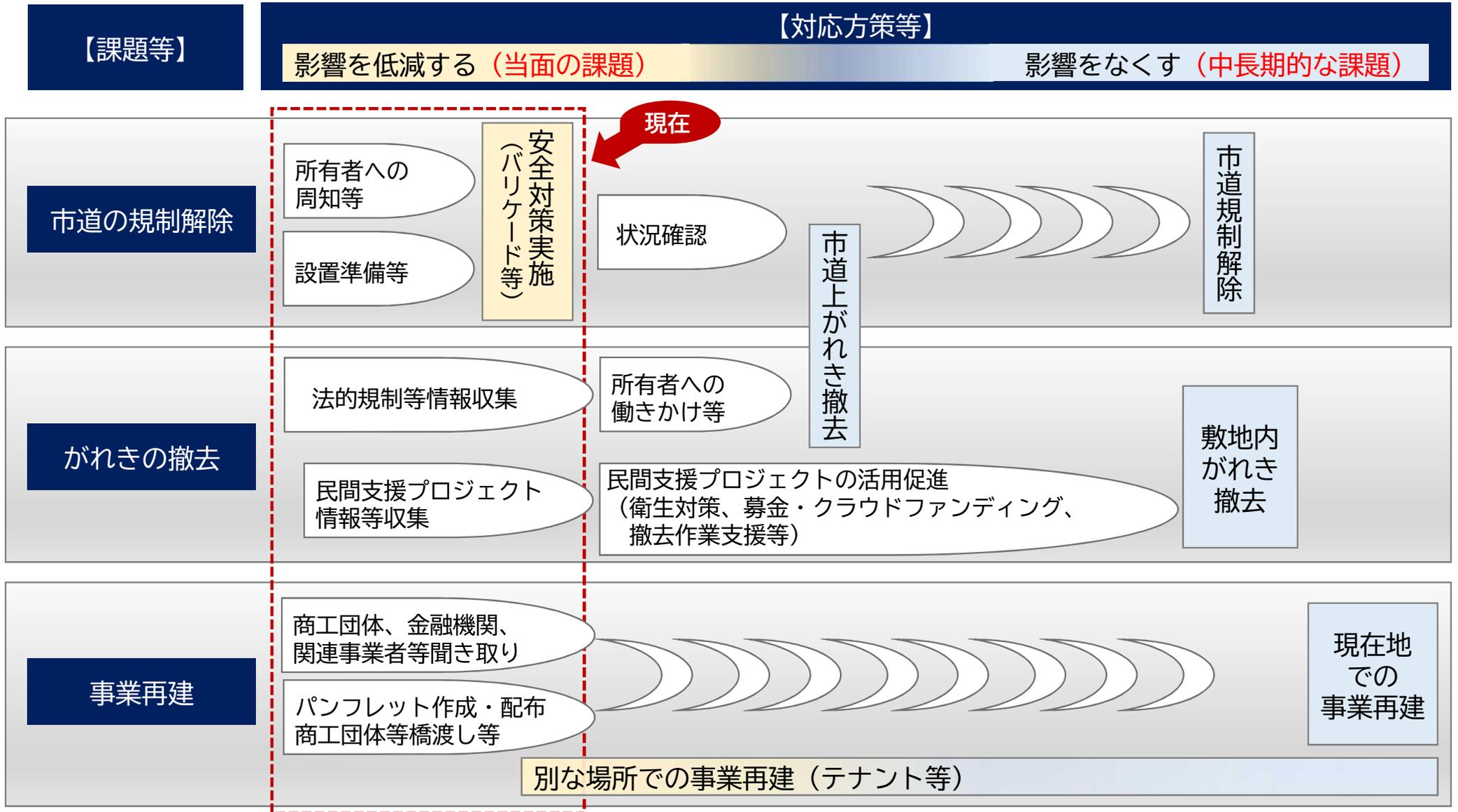
(6/4
開催)

メンバー間の情報共有・連携を深めながら、以下のような課題の解決方策実施にあたっての検討事項について、官民で対応等を検討する

課題とその解決の方向性		解決方策実施にあたっての検討事項
【当面の課題】 賑わい創出への影響を低減する	歩行者の安全確保と 周辺店舗への影響低減 (バリケード等の設置)	<ul style="list-style-type: none">● バリケード等の設置（市道上のがれきを必要最小限で移動することを含む）について、がれきの所有者（ビルオーナー等）に了解いただくことが必要。● 設置準備（作業環境の整備、資材手配等）が必要。
【中長期的課題】 賑わい創出への影響をなくす	がれき撤去による 市道の通行止め解除や 更地化・事業再建	<ul style="list-style-type: none">● がれきの所有者が主体となって処理することについて、所有者間の合意形成が必要。● 上記を迅速化させる方策の検討が必要（所有者間の連携促進、手続き見える化、民間による募金やクラウドファンディングなど）。

検討する課題

※検討課題の全体像イメージ



参考 これまでの取組（例）

ビル所有者への郵送文

各位

令和6年6月7日

歩行者の安全確保対策の実施について（お知らせ）

この案内は、いわき市平字田町地内の火災で被害を受けた建物の所有者と思われる方々（登記簿謄本に記載の所有者の方）に送付させていただきました。

今般の火災での被災、心からお見舞い申し上げます。

我々、市職員一同、心を痛めております。

皆様のために、出来ることを全力で取り組んでいく所存でございます。

至らない点も多々あるかと思いますが、どうかこれからよろしく願い申し上げます。

こうした状況下での連絡、誠に心苦しい限りですが、火災の影響で通行制限が行われている市道（紺屋町・田町線及び市道三町目・田町線）については、道路上にバリケード・目隠しシートを設置し、歩行者の安全確保対策を行う考えです。

歩行者通路として1m程度の幅員を確保するため、皆様の片づけ等の作業に支障のない範囲で、道路上の荷物などを若干、移動することもございます。

何卒、御理解と御協力、よろしくお願いいたします。

【いわき駅前火災対応タスクフォース】

（事務局：いわき市役所産業振興部産業チャレンジ課 電話 0246-22-7476）

※ いわき駅前火災対応タスクフォースは、今回の火災による中心市街地の賑わい創出への影響を考慮し、歩行者の安全対策などについて、官民連携で検討する組織で、令和6年6月4日に設置されました。ホームページはこちら→→→→



ヒアリングを行った関係機関・団体等（一例）

ヒアリング目的・対象等（り災証明申請時の状況確認等も含む）

状況確認 （今後の対応、賑わい創出への影響、再建支援等）	✓ ビルオーナー
	✓ 商工会議所、商店会連合会
	✓ 信用保証協会、金融機関
	✓ 中心市街地活性化協議会
法的規制等情報収集	✓ 不動産業者・不動産関連団体
	✓ 損害保険会社
	✓ 廃棄物処理業者・解体業者
	✓ 廃棄物関連法令所管部署
民間支援プロジェクト情報等収集	✓ チャリティイベント企画者
	✓ 募金企画者（NPO）
	✓ 福島県中小企業家同友会いわき支部（アラート対応研究会）

施工前



竣工



施工前



竣工



施工前: 令和6年5月27日(月)

竣工: 令和6年6月13日(木)



レンガ通り

仲田町通り

銀座通り

一方通行

新田町通り

一方通行

紅小路通り

一方通行

010936 紺屋町・田町線

010940 三丁目・田町線

バリケード設置: [Red Box]

焼損建物: [Blue Box]

27.5m

25.6m

17.9m

施工前



竣工



施工前



竣工



検討する課題

※今後の具体的な取組イメージ

当面の課題である
歩行者の安全確保・
周辺店舗への影響低減対策

バリケード設置

次は

『がれきの撤去』

その先に

市道規制解除や
現在地での事業再建

法的規制や保険手続きの存在

- ◆がれきは火災廃棄物として産業廃棄物に関する法令に基づく様々な制約の中で対応
(収集・運搬・処理の業と許可、燃え殻に関する許可、重金属有無確認など)
- ◆保険会社の調査や保険会社間の調整が必要

複数の所有者が有する建物が焼失

- ◆撤去は一体的に行わざるを得ない状況
(オーナーや保険会社の方々の共通見解)
- ◆オーナーが一堂に会することや、行政が関わることは現実的に難しい

ヒアリング等により
状況把握

- 不動産業者
- 損害保険会社
- 廃棄物処理業者
- 廃掃法所管部署
- ビルオーナー 等

相応の時間と労力が必要といった実情を改めて確認

一方で

再建に向けた動き



再生を応援する動き

- ◆ 撤去や再利用の意向
- ◆ 募金やチャリティイベント
- ◆ 産業界からの幅広い協力の提案 など

今後のタスクフォースの取組

～官民連携で「何ができるか」「どのように後押しするか」の知恵を出し合う～

所有者への働きかけ

=オーナーの方々とお話する機会などを通じて=

合意形成の重要性

迅速な対応のお願い

情報提供

法的規制対応等に関する助言

地域を思う支援の動き

支援プロジェクトの活用促進

=応援を提案されている方々の輪を広げながら=

周辺の衛生対策 (臭気対策など)

資金的な後押し (クラファンなど)

撤去作業支援 (許可業者の手伝いなど)

このほか、七夕まつりなど、賑わい創出の行事への影響を抑えるための取組を適宜、検討・実施。